

御同朋の社会をめざす運動（実践運動）・重点プロジェクトについて

重点プロジェクト推進室

1. 関連法規

(1) 『宗制』前文（第284回宗会議決）

本宗門の宗祖親鸞聖人は、『顕淨土真実教行証文類』を著し、龍樹、天親、曇鸞、道綽、善導、源信、源空の七高僧の釈義を承け、『仏説無量寿經』の本義を開顕して、本願名号の真実の教えを明らかにされた。これが浄土真宗の立教開宗である。

本宗門は、その教えによって、本願名号を聞信し念仏する人々の同朋教団であり、あらゆる人々に阿弥陀如来の智慧と慈悲を伝え、もって自他共に心豊かに生きることのできる社会の実現に貢献するものである。

(2) 『宗法』第2条（目的）（第306回宗会議決）

この宗門は、親鸞聖人を宗祖と仰ぎ、門主を中心として、宗制を遵守する個人並びに本山その他寺院及び団体を包括し、浄土真宗の教義をひろめ、法要儀式を行い、僧侶、寺族、門徒、信徒その他の者を教化育成し、自他共に心豊かに生きることのできる社会の実現に貢献することを目的とする。

(3) 御同朋の社会をめざす運動の実践に関する宗則

(目的)

第1条 この宗則は、宗制に掲げる基本理念を体し、あらゆる人々が自他共に心豊かに生きることのできる社会の実現に貢献する活動を、宗門全体のものとすることを理念として推進し、その成果を挙げるため、これに必要な推進体制を整備することを目的とする。

(「御同朋の社会をめざす運動」の推進)

第2条 前条の規定による活動を「御同朋の社会をめざす運動」（以下「実践運動」という。）

2 総局は、（略）基幹運動（門信徒会運動・同朋運動）推進の成果を踏まえ、宗務部門組織規程第2条の規定に基づき、実践運動の推進をすべての宗務の基本理念とし、その総合基本計画を策定するとともに、各宗務部門をして、これを強力に推進するものとする。

3 実践運動は、総局を中心とする中央、地方の一貫した体制のもと、宗門を構成するすべての者が参画し、かつ実践する運動として推進されなければならない。

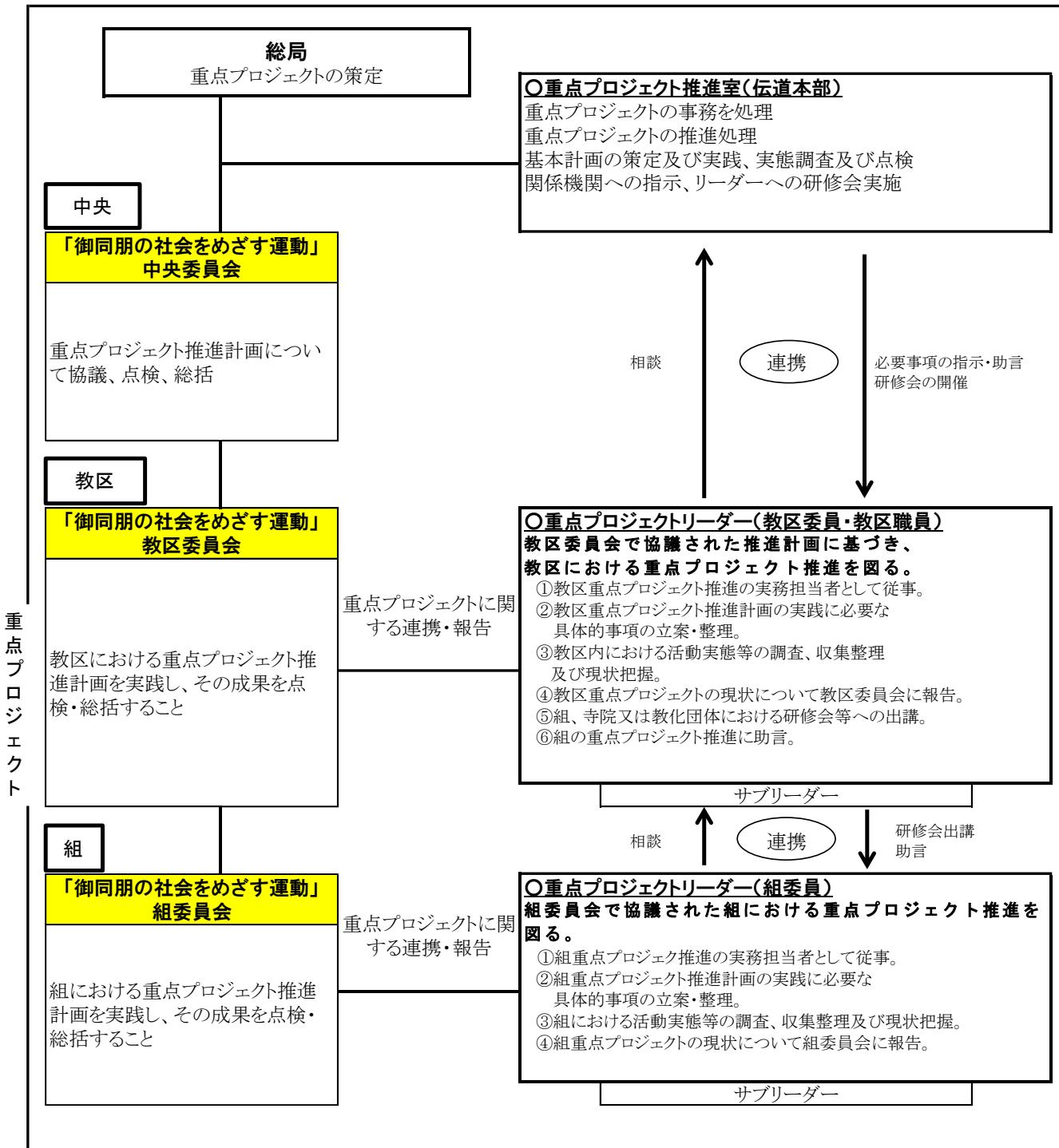
(重点プロジェクトの策定)

第3条 総局は、基本理念に基づく宗務の具体的な実践目標を定め、これを「重点プロジェクト」として、計画的かつ強力に推進するものとする。

2 重点プロジェクトは、宗門内外の現状や歴史認識、人々の意識、信仰形態などの調査、分析及び議論に基づいて、総局が策定する。

3 総局は、前項の規定による重点プロジェクトの策定にあたり、各宗務部門その他関係機関に、必要な調査研究を指示するとともに、広く意見聴取を行うものとする。

重点プロジェクト推進体制相関図



実践運動は中央・教区・組の実践運動委員会を中心に推進されていますが、特に重点プロジェクトに関して、教区・組を通じて一体的に推進するため、教区と組にそれぞれ重点プロジェクトリーダー・サブリーダーを置くものであります。

教区重点プロジェクトリーダーは、教区の実情に合わせ、教区委員や教務所職員から任命します。なお、教区委員会設置規則準則を変更し、教区委員会には専門的知識を有した学識経験者を委嘱できるよう変更しており、リーダー・サブリーダーとして配置することも可能となっています。

教区重点プロジェクトリーダー・サブリーダーは、各委員会と連携の上、重点プロジェクト推進計画の実践に必要な具体的な事項の立案・整理、教区内の活動実態の調査、収集整理、教区委員会に対する現状報告などを行います。また要請に応じて、各組および寺院・教化団体における研修会などに出講します。

なお、教区リーダー・サブリーダーの能力向上・情報共有のため、宗派は毎年教区リーダー・サブリーダーを対象とした研修会を開催しています。

おんどうぼう しゃかい うんどう じっせんうんどう
「御同朋の社会をめざす運動」(実践運動)
総合基本計画・重点プロジェクト

1. 総合基本計画

「御同朋の社会をめざす運動」(実践運動)は、「あらゆる人々に阿弥陀如来の智慧と慈悲を伝え、もって自他共に心豊かに生きることのできる社会の実現」(『宗制』)をめざし宗門(浄土真宗本願寺派)全体で推進する運動です。

この運動は、「本願を究極の依りどころとして生きられた親鸞聖人に学び、つねに全員が聞法し全員が伝道して、わたくしと教団の体質を改め、差別をはじめとする社会の問題に積極的にとりくみ、御同朋の社会をめざす」基幹運動の成果と課題を踏まえ、さらにみ教えを宗門内外に広く伝えていき、同朋教団として非戦・平和、差別・人権の問題に取り組みながら、多様な活動をより広く実践していくことをめざして、2012(平成24)年4月から始動しました。

2016(平成28)年には、専如門主は伝灯奉告法要に際し、ご親教『念佛者の生き方』において「国内外、あらゆる人びとに阿弥陀如来の智慧と慈悲を正しく、わかりやすく伝え、そのお心にかなうよう私たち一人ひとりが行動することにより、自他ともに心豊かに生きていことのできる社会の実現に努めたいと思います。世界の幸せのため、実践運動の推進を通して、ともに確かな歩みを進めてまいりましょう」とご教示され、『念佛者の生き方』が私たちの実践してきた「御同朋の社会をめざす運動」(実践運動)に通じるとお示しくださいました。

私たちは、阿弥陀如来の智慧の光明に照らされるとき、良いことは何一つできない、苦しみの世界から抜け出せないということが徹底的に知らされてきます。それと同時に、そのような私であるからこそ救わざにはおられない阿弥陀如来の慈悲に包まれていることに気づかされ、自ずと大きな喜びと深い感謝の念に満たされます。そして、この私の日暮らしはいまだこの世にある限りは、日々何かを為しながら生きていることにも気づかされていきます。私が為してきたことの結果がこの社会であり、その社会のあり方のゆえに苦しめられている人々がいます。他人事としての苦しみがあるのではなく、まさしく私がその苦しみの原因の一部を為しているという慚愧の思いが伴います。み教えに出遇った喜びと、慚愧の思い、ここに、自分の生き方が、阿弥陀如来の慈悲によって生かされる私たちの姿が、新しく開かれています。

『仏説無量寿經』には、あらゆる世界に生きるすべてのいのちあるものが、阿弥陀如来のはたらきによって分け隔てなく救われていくことが示されています。親鸞聖人は、阿弥陀

如来の救いを依りどころとして、ともにお念佛を喜ぶ仲間を「とも同朋」「御同行」と呼び、世の中にあって苦しむ人々に対し「いし・かはら・つぶてのごとくなるわれらなり」とご自身の上にとらえられて、ともに生き抜かれました。同朋とは、社会の最も弱き立場にあるものを顧みてこそものなのであり、それでこそ眞の僧伽が形成されていくことを教えてくださいます。その親鸞聖人のお姿を鑑として、互いに支え合って生き抜いていくことが、まさしく私たち念佛者一人ひとりに問われているあり方といえるのでしょうか。

私たちは、私たち自身がつくりあげてきたこの社会にあって、人権や平和という、ともに生きるための課題がしっかりと共有されているかを確認することが大切でしょう。私たちには戦争に加担し、差別を助長してきた歴史があります。その歴史を遠い過去のものとしてしまうのではなく、いまを生きる私たちの課題としていくことが重要です。そのことは、いまも私たちが平和に背き人権をないがしろにしている姿を明かしていきます。また、私たちは異なる状況や環境のなかで、国や地域、性や家庭や職業、世代や時代というそれぞれの立場にあって、特有の課題にも向き合いながら、ともに生きることを疎外し、いのちの共感を妨げているものを、み教えに基づき、私たち一人ひとりがそれぞれに知らされ見抜いていくこともさらに大切です。

現代社会は、他者や自然を都合のいい道具や単なる手段の一部とみなす人間の本性が加速し、多様な価値観を認め合えずに、互いに対立し合っているのではないか。続発する災害、エネルギーや環境の問題、経済格差による貧困問題、自死・孤立、生きづらさや無自覚の攻撃性、さらにはテロや武力紛争・戦争、差別を含む人権抑圧などの様々な悲しみと苦悩の現実があります。また、人口流動や家族形態の変化、過疎や少子高齢化、子どもや若者へのご縁づくり、国際的な伝道、法要や葬儀儀礼の簡略化など、様々な問題と課題に直面し、私たちの伝道活動がたいへん難しくなっています。

世の中における私たちのいのちの営みと真実のみ教えの相続の前に山積する、こうした課題に仏法を依りどころとして立ち向かっていく具体的な実践によってこそ、「阿弥陀如来の智慧と慈悲を伝え、もって自他共に心豊かに生きることのできる社会」が実現されていきます。専如門主は、こうしてご本願に生かされて生きる私たちの姿について、「自分だけの安穏を願うような自己中心的な生き方から、人々の苦悩をともにしていく生き方への転換であり、そこから大智大悲という如来のお徳を真実と仰ぎ、それに沿うよう努める念佛者の生き方が開かれてきます」(『親鸞聖人御誕生 850 年・立教開宗 800 年慶讃法要御満座の消息』)とご教示くださいました。私たちは宗門の英知を結集しながら、ともに「御同朋の社会をめざす運動」(実践運動)を更に推進いたしましょう。

2. スローガン

「御同朋の社会をめざす運動」(実践運動)の主旨を簡潔に表したスローガンを掲げます。

【 結ぶ絆から、広がるご縁へ 】

3. 重点プロジェクト

(1) 重点プロジェクトとは

「御同朋の社会をめざす運動」(実践運動)は、『宗制』に掲げる「自他共に心豊かに生きることのできる社会の実現に貢献する」という基本理念を体して、宗門を構成するすべての人が参画し実践する運動です。

その推進の中、重点プロジェクトは、実践運動総合基本計画に基づき、社会への具体的な貢献をめざして実践目標を定め、年限を区切って取り組むものです。

今期も、ご親教『念仏者の生き方』のお心を体した宗門全体の実践目標を＜貧困の克服に向け～Dāna for World Peace～＞～子どもたちを育むために～に定め、宗門での一体感を持って取り組むこれまでの方針を踏襲します。宗門のあらゆる人々が課題を共有し、各現場が実践目標の達成をめざし、重点プロジェクトが充実したものとなるよう展開していきましょう。

その一方で、それぞれの現場においては、早急に取り組むべき課題は地域差もあり様々です。そのため、引き続き各教区(沖縄特区)・各組において独自に定めた実践目標を設定していただくことも可能です。その場合は、独自に定めた実践目標にも取り組んでいただきながら、併せて宗門全体の実践目標である＜貧困の克服に向け～Dāna for World Peace～＞～子どもたちを育むために～に取り組みましょう。

重点プロジェクトを推進するにあたり、僧侶・門信徒のさらなる積極性をもとに、仏教婦人会や仏教壮年会、保育連盟、ビハーラ活動団体などの関係諸団体をはじめ、各々の地域の福祉行政や民間団体との連携を図ることで、お互いの既存の関係をより深いものにし、また、新しい関係性を構築していく事例も多くみられます。僧侶と門信徒がともに、み教えと人権・平和への学びを深め、教学的課題と社会的課題へと向かい合い、個々の現場である寺院や組、教区(沖縄特区)がよりいっそう活性化されるように、英知を持ち寄りましょう。

(2) 宗門重点プロジェクトの実践目標

＜貧困の克服に向け～Dāna for World Peace～＞

～子どもたちを育むために～

専如門主は、『念佛者の生き方』の中で、世界規模での人類の生存に関わる困難な問題の一つとして、「経済格差」を指摘されています。世界的な経済格差は富の偏在^{へんざい}により深刻な貧困問題を引き起こし、実際に多くの人々が貧困の状況におかれ悲しみ苦しんでおり、特に弱い立場である子どもや高齢者がその影響を強く受けています。さらに、この経済格差がもたらす貧困の問題は、紛争やテロを引き起こす大きな要素ともなっており、あらゆる人々が共に心安らぐことのできる平和な世界を実現するためにも、積極的に克服すべき課題です。

宗門では、戦没者追悼法要をはじめ、戦後長く非戦平和への取り組みを進めてきました。そして、2015(平成 27)年の戦後 70 年を機縁^{きえん}として、3 年間にわたりあらためて平和への学びを深めて、平和貢献策に関する議論を積み重ねました。それを踏まえ、公聴会^{こうちようかい}などで様々な意見をいただきました。そして、暴力・貧困・差別・不平等など戦争が起きる原因がない状態としての平和をめざす観点に立ち、平和実現のために国内外の貧困の克服に取り組むことが、今後 注力^{ちゅうりょく}すべき課題であると総合的に判断しました。

また、「子どもの貧困」は、社会的に弱い立場にある子ども自身ではどうすることもできない貧困です。そして、こうした貧困は、やがて次世代へと連鎖していく傾向があります。念佛者として、子どもたちに寄り添うことが求められています。さらに、国際連合で S D G s^{エスディージーズ}(持続可能な開発目標)が採択され、「誰一人取り残さない」の理念のもと、貧困問題に取り組んでいます。国内外の様々な組織が連携しつつ、その課題克服へ取り組む中で、宗教者に向けられた期待は高まっています。

これらの現状を踏まえ、2018(平成 30)年度より、宗門では、より多くの人や寺院が参画できる取り組みとして、<貧困の克服に向けて～Dāna for World Peace～>～子どもたちを育むために～を重点プロジェクトの実践目標として定め、世界を視野に入れ長期的展望に立ち、お釈迦さま以来、仏教が大切にしてきた「布施」の精神をもとに、できることから実践し、生存に関わる貧困・人権を侵害する見えにくい貧困の克服に、今後も継続して取り組みます。

2025(令和 7)年に戦後 80 年を迎える今、いまだ世界中で戦争や紛争は絶えず、分断や対立はますます深まり、格差・貧困が深刻な問題となっています。私たちの取り組みは、今まで以上に重要になっているといえるでしょう。

(3) 推進期間

2024(令和 6)年度から 2027(令和 9)年度までの 4 年間

◇宗派公式ウェブサイトから「総合基本計画・重点プロジェクト」・「実践事例」・「基幹運動総括書」などのダウンロードができますので、ぜひご参照ください。

以上

第5期推進期間【2024(令和6)年度～2027(令和9)年度】
「御同朋の社会をめざす運動」(実践運動) 総合基本計画・重点プロジェクト
全体構成

<「1. 総合基本計画」の全体構成>

【導入 = 運動の基盤】

- 第1段落 実践運動とは(『宗制』を踏まえて)
- 第2段落 運動の歴史を踏まえて
- 第3段落 『念佛者の生き方』のご教示が私たちの実践してきた実践運動に通じる
- 第4段落 阿弥陀如来の慈悲によって生かされている私たちの姿が新しく開かれる
- 第5段落 『大経』と親鸞聖人を踏まえて

【本論 = 運動の具体的理念】

- 第6段落 み教えに基づく、社会に対する私たち一人ひとりの気づき
- 第7段落 グローバルな現状

【結論】

- 第8段落 仏法を依りどころとして実践していく
自他ともに心豊かな社会の実現／実践運動を推進していく
(※全体の導入「自他共に心豊かな社会の実現」を受けての結論)

<「3. 重点プロジェクト」の全体構成>

【重点プロジェクトとは】

- 第1段落 実践運動とは
- 第2段落 実践運動の推進の中、重点プロジェクトとは
- 第3段落 宗門全体の実践目標を定め、宗門一体となって取り組む
- 第4段落 引き続き、宗門全体の実践目標に併せて、
各現場の課題に対し独自に定めた実践目標に取り組むことも可能
- 第5段落 僧侶と門信徒ともに推進していく

【宗門重点プロジェクトの実践目標】

- <貧困の克服に向けて～Dāna for World Peace～＞－子どもたちを育むために－】
- 第6段落 ご親教『念佛者の生き方』において示される「経済格差」について
 - 第7段落 なぜ「貧困の克服」に取り組むか(平和貢献策として)
 - 第8段落 なぜ「子どもの貧困」に取り組むか
 - 第9段落 できることから実践する
 - 第10段落 戦後80年に向けて、さらに推進していく

【推進期間】

2024(令和6)年度から2027(令和9)年度までの4年間

「子どもたちの笑顔のために募金」について

宗門重点プロジェクトの実践目標のもと、社会の中で弱い立場にある子どもたちを支援し、その笑顔が広がるために取り組みます。この活動は、国内の寺院のみならず海外開教区など、より多くの人が参画しての取り組みとして強く呼びかけ、幅広い年齢層が共同して取り組める募金として、布施の精神に基づき、できることから実践していこうとするものです。

宗門が取り組む
重点プロジェクト

子どもたちの笑顔のために募金

海外の貧困に苦しむ子どもたち
国内の子ども食堂、学習支援、児童養護施設等 を支援

【郵便振替】 00940-8-282766
(加入者名)子どもたちの笑顔のために募金
※通信欄に寄付者の本願寺新報掲載の可否を明記

【銀行振込】 ゆうちょ銀行 099店 当座0282766
※振込用紙は偶数月発行「宗報」に綴じ込み

【キャッシュレス募金】 右のQRコードから
※毎月定額を自動的に募金するマンスリー
サポートも利用できる



募金奨励・募金の方法

- 2021年10月1日よりクレジットカードを用いたキャッシュレス募金を導入。
1口1000円から募金可能。
毎月定額を自動的に募金できるマンスリーサポートも選択可能。
- 中央・地方の一貫した取り組みとなるよう、募金奨励を教務所長・宗務長・輪番・主管、組長、教区重点プロジェクトリーダー等に依頼。
- キャッシュレス募金奨励のため、宗派公式ウェブサイト内の「子どもたちの笑顔のために募金」ページに、募金奨励にかかる各種素材データ（QRコード等）を掲載し、教区・別院報、大会・研修会等のレジュメ、一般寺院の寺報やホームページ等に転載して活用いただけるよう対応。
- 『本願寺新報』に月1回は募金に関する記事（募金者名簿・支援状況など）の掲載の他、宗派公式ウェブサイトに募金の支援状況や各教区・組・寺院等における実践事例を毎月1事例以上掲載（現在250事例以上を掲載し活動の参考に）。また『宗報』偶数月号に募金の振込用紙を綴り込みし奨励中。

- ① 募金箱（大・小）、リーフレット、ポスターを無償配布（☎075-371-5181 重点プロジェクト推進室）



② 募金納入方法 次の3種類から募金いただけます。

(ゆうちょ銀行口座)	窓口から ゆうちよ銀行	【口座名】子どもたちの笑顔のために募金 【口座番号】00940-8-282766 ※『宗報』偶数月号の振込用紙をご利用いただくと振込手数料が かかりません。
	他の銀行から	【口座名】子どもたちの笑顔のために募金 【預金種目】当座 【店名(店番)】099 【口座番号】0282766
(クレジットカード決済)	 <p>QRコードを読み込み、サイトからクレジットカードにより募金 いただけます。 1口1000円から募金可能。 毎月定額を自動的に募金できるマンスリーサポートも利用でき ます。</p>	
直接ご持参	<p>重点プロジェクト推進室へ直接ご持参ください。 現金書留による郵送も可能です。</p>	

募金による支援 (2024年5月1日現在)

「子どもたちの笑顔のために募金」は、年1回1月末に集計を行い、支援先と配分については、募金管理委員会(宗会議員、実践運動中央委員、有識者、総務・副総務で組織)で決定いたします。

第5回目(2023/2月～2024/1月末)の集計結果は、

募金額 2731万8130円<936件> ※件数は境内地募金箱件数除く

- | | | | |
|-----------------|------------|--------|---------|
| (1) 寺院 | 8,736,480円 | <356件> | (38.0%) |
| (2) 個人 | 2,156,927円 | <342件> | (36.5%) |
| (3) 教化団体・その他団体 | 5,116,051円 | <82件> | (8.8%) |
| (4) 別院・教務所・出張所等 | 1,432,948円 | <82件> | (8.8%) |
| (5) 組 | 2,595,753円 | <55件> | (5.9%) |
| (6) その他 | 1,271,302円 | <19件> | (2.0%) |

※その他、境内地募金箱は6,008,669円

これまで第1回～第5回までの**募金総額は1億1209万2614円**。

- ①第4回目(2022/2月～2023/1月末) 募金額2049万8042円 <955件>
- ②第3回目(2021/2月～2022/1月末) 募金額2112万1529円 <907件>
- ③第2回目(2020/2月～2021/1月末) 募金額2204万5972円 <849件>
- ④第1回目(2018/8月～2020/1月末) 募金額2110万8941円 <851件>

お寄せいただいた募金は、「①Dāna for World Peace！－世界の子どもたちの笑顔を応援します」、「②子どもたちの居場所づくりを応援します」、「③施設で暮らす子どもたちの笑顔を応援します」という3つの支援方針をもとに配分し支援を行っています。

(1) Dāna for World Peace！－世界の子どもたちの笑顔を応援します

本願寺派の海外拠点などのネットワークを活用し、子どもたちの笑顔のためにできる支援を行います。具体的には、

①浄土真宗の有志で国際的に活動する団体からの申請に基づく支援

※これまで26団体260万円助成金交付。（1団体10万円）

※現在、第5次支援において申請受付中（2024年4月1日～7月1日〆切）

②カトマンズ本願寺と連携したネパールの子どもへの支援

※第2次支援において、ネパール・セティデビ中学校の食堂・塀・校門の建設等、環境整備に550万円交付し、2021年11月に完成。

※第3次支援において、ネパール・カリカサラン中学校の水道設備・食堂・塀等の整備に671万1540円を交付し、2023年1月完成。

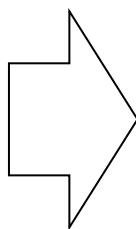
※第4次支援において、ネパール・コダリ中学校の教室建て替え等の整備に526万3157円を交付し、2023年11月完成。

※現在、第5次支援において、4校目となるネパール・シラデヴィ小学校の教室建て替えに406万6666円を交付。

③その他、必要に応じた海外への支援

※海外への支援について、これまで本願寺派の海外拠点のネットワークを活用した支援を行ってきましたが、第3次支援から、さらに支援の幅を広げるため、「必要に応じた海外への支援」を行うこととなり、2022年にはウクライナの子どもたち、2024年にはパレスチナ（特にガザ地区）の子どもたちへの支援のため、日本ユニセフ協会の「ウクライナ緊急募金」と「ガザ人道危機緊急募金」へそれぞれ1,000万円を支援。

ネパール・カリカサラン中学校の水道設備・食堂等の整備





(2) 子どもたちの居場所づくりを応援します

子ども食堂など、活動の主催者からの申請に基づき支援します。具体的には、

①寺院等で子ども食堂や学習支援などの活動を行っている主催者への支援

※これまで197団体1528万円助成金交付。(第1次: 子ども食堂1団体5万円, 学習支援1団体

3万円、第2次以降: 子ども食堂1団体10万円, 学習支援等5万円)

※現在、第5次支援において申請受付中 (2024年4月1日～7月1日〆切)

子ども食堂・学習支援助成金交付団体の活動



(3) 施設で暮らす子どもの笑顔を応援します

保護者のいない子どもや、家族による養育が困難な子ども、虐待を受けた子どもなどが入所している児童養護施設などに支援します。具体的には、

①浄土真宗本願寺派全国児童養護施設連絡協議会の加盟15施設への支援

※これまで延べ2304名2658万円支援金交付。

(在園者1人1万円、卒園者は2万円の卒業支援金を追加(卒園者合計3万円))

②母子生活支援施設本願寺ウィスター・ガーデンへの支援

※これまで76名76万円支援金交付。(子ども0歳児～高校3年生1人1万円)

支援した子どもたちからの感謝の手紙

